

議 員 全 員 協 議 会

日 時	平成31年 2月18日 (月) 閉会中	午前 8時25分 開会 午前 10時23分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 前田 里芳 書記 大塚康裕	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監	
	企画政策部長、福祉こども部長、健康推進部長、教育文化部長	
	地域医療室長、総務課行政係長、同人事係長、地域医療室係長	
	地域医療室係長	
	榛原総合病院組合事務局長、同調整監、同事業係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長 _____

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

皆さんおはようございます。若干早いですけれども、全員お集まりですので、ただいまより全員協議会を始めたいと思います。

本日は国への要望活動が重なりまして、30分繰り上げということでお集まりいただきましたことを、お礼申し上げます。

よろしくお願いします。

まもなく2月定例会も始まります。体調管理に気をつけて臨んでいただきたいなと、そんなふうに思います。

2 市長報告

○議長（太田佳晴君）

それでは最初に、市長報告ですけれども、きょうは市長報告が2件ございます。榛原病院の指定管理の関係、これは非常に重要な問題ですので、きょうは1件ずつ質疑を受けつけますので、最初の報告が終わった後で質疑ということをお願いします。

それでは市長、お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、本日は早朝より全員協議会の開催をさせていただきまして、ありがとうございます。

それでは、きょうは時間の関係もございますので、協議事項へと入らせていただきます。

それでは資料に基づいて榛原総合病院の指定管理期間満了への対応についてということで、説明をさせていただきます。

それではまず資料1－1をごらんください。1の現行の指定管理について、3点。

一つ目は（1）の指定管理に至った経緯でございます。これは、平成16年度から開始された新医師臨床研修制度が大きな要因でございます。この制度の影響により、榛原総合病院におきましても、平成21年度の循環器内科の医師引き揚げを契機に、関連診療科の医師の引き揚げが始まり、診療体制の縮小をせざるを得なくなり、医師の減少とともに患者数も減少し、経営の悪化が生じ、構成市町からの繰入金が大幅に増額となりました。

このままの運営状態では、病院はもとより構成市町の行政運営も立ち行かなくなることが想定され、抜本的な経営改革が急務となり、病院運営の継続方法の検討を行ったところであります。

検討に当たっては、公設、いわゆる公立病院としての継続を維持するためには、委託を前提に検討し、民間の経営ノウハウを活用した指定管理制度による運営形態が最良であると判断し、選択したものであります。

指定管理者選定に向け、指定管理者の公募をしましたが応募者がなかったため、最後まで応募に向けての検討をしていた徳洲会に、引き受けてくれるよう依頼し、指定管理者の承諾を得ることができたところでございます

(2) の指定管理期間についてであります。平成22年1月に組合議会により指定管理者の指定の議決をいただき、平成22年2月に医療法人沖縄徳洲会と基本協定を締結し、現在に至っている状況でございます。

この指定管理の期間は平成32年3月31日までとなっているところでございます。

次に(3)の現行の指定管理における主な条件についてでございます。沖縄徳洲会が指定管理を受託する条件の主なものが、地域医療交付金と指定管理者負担金、いわゆる施設使用料でございました。地域医療交付金につきましては、当初徳洲会側からの現行の3億6,000万円よりも高い金額での提示があったところですが、公設公営時における政策的医療等に係る繰入金の額などを勘案し、協議の結果3億6,000万円が必要経費として判断したところであります。

もう一つの条件、指定管理者負担金、いわゆる施設使用料は年額6,000万円となっております。通常は減価償却費相当額を施設使用料として指定管理者から収入することが一般的であります。指定管理者制度移行に至る経緯や、これまで徳洲会から利益剰余金が生じた場合には病院更新時の財源として積み立てる旨議員説明会でも表明されていたところであります。

ここで、これまでの説明の補足ということで、お手元の資料の1-2の榛原総合病院の指定管理移行時の状況からこれまでについての資料をごらんください。

まず、指定管理に至った大きな要因であります、医師臨床研修医制度についてでございます。新医師臨床研修制度により、これまでは大学病院の指示のもと派遣されていた研修医が、研修医本人の医師で研修する病院を選択することが可能となりました。こうしたことにより、症例数が多く、設備が充実した都市部の病院に研修希望者が集中するようになりました。これにより、大学病院の医師が減少することが見込まれ、派遣先の病院からの医師の引き揚げという現象が全国的に起こったものでございます。

2の榛原総合病院の常勤換算医師数の推移のグラフをごらんください。その影響は指定管理移行前の平成21年3月から、平成22年2月、3月と大きく医師が減少しております。

下段グラフ3の吉田町、牧之原市からの組合への繰入金の推移でございます。医師の減少、診療体制の縮小による経営悪化から、組合への繰入金は平成21年度においては26.4億円と大きく膨らんだところであります。

指定管理移行後は、医師数も回復し、不安定な経営に左右されず、繰入金も12億円ほどに減少しております。

次のページ、2ページをごらんください。上段のグラフは年間の外来・入院患者数の推移でございます。移行時に比べ、現在では数値も伸び、改善されている状況であります。

下段のグラフは、救急患者さんの受け入れ状況でございます。四十数名の医師がおりました平成18年度、平成19年度とほぼ同数の状況でございます。

次の3ページをごらんください。榛原総合病院の特徴的な取り組みでございます。訪問介護、在宅看取りの状況でございます。ごらんのとおり、地域住民の皆さんのニーズに大いに答えている状況でございます。

引き続き、お手元の資料1－3、榛原総合病院組合の減価償却費と繰入金についてをごらんください。組合会計は言うまでもなく企業会計でございます。企業会計では現金支出を伴わない減価償却費等の費用を含め黒字化し、将来の投資に備え内部留保を蓄えていくことが原則であり、理想でもあります。

収益定収支（3条）における減価償却費は、現金支出を伴わない費用でございます。このため、減価償却費については、現金が留保されることになっております。この減価償却費を費用化して生み出される現金につきましては、留保資金となり資本的収支（4条）の補填財源、損益勘定留保資金として活用されることが一般的となっております。

このため、利用料金制の指定管理者制度下においては、通常、受益者である指定管理者から減価償却費相当分を負担金、施設利用料として収入することが求められています。

しかしながら、指定管理者制度移行に至る経緯などから、現在の病院組合においては減価償却費相当分を受益者である指定管理者からの施設使用料で賄えないため、構成市町からの繰入により補填している状況でございます。

その繰入金の状況は裏面の上段のグラフのとおり、指定管理移行後は繰入金も12億円ほどに減少している状況でございます。

その他の病院の状況と数値を比較したものが下段の表でございます。これは、平成29年度決算における近隣の公立病院の状況でございます。表の左から病院名、病床数、繰入金総額、そのうちの起償償還等、運営費以外の繰入、次が運営費に当たる金額、これまでの累計の欠損金額、現金預金等になっております。

榛原総合病院にあつては、運営費に係る繰入金の額が最も少額となっております。

未処理欠損金は減価償却費等の積み上げであり、借入金とは性格が異なる現金での支出を伴わないものであります。

もとの資料1－1の2ページに戻っていただき、上段2の平成32年度以降の病院運営に係る協議概要についてをごらんください。今年度指定管理期間が間近に迫ってきたこと、また円滑に病院運営を継続していくため、平成32年度以降の運営について協議を開始したところでございます。協議については現状などを踏まえ、現在の指定管理者である医療法人沖縄徳洲会と協議を進めたところでございます。

協議は、榛原総合病院組合の管理市である牧之原市が構成町である吉田町と情報交換を図りながら医療法人沖縄徳洲会と協議に当たったところであります。

協議の主な項目は、地域医療交付金の額や指定管理者負担金の考え方、沖縄徳洲会の榛原総合病院に係る利益剰余金の取り扱いなどでありました。

協議等の概要は次の一覧のとおりでございます。沖縄徳洲会との協議に当たり、医師会や病院

長、病院スタッフとの意見交換も行ってきたところであります。

次に、3の医療法人沖縄徳洲会の意向についてであります。基本的には、平成32年度以降の運営について、平成22年、現行の指定管理者受託時と同様の内容の意向が示されました。組合としては、地域医療交付金については交付税の算定に用いる基準による額。指定管理者負担金については減価償却費の考慮、これまでの収益については将来の建てかえ経費に提案したところですが、結果的には現在の指定管理の条件を基本とするという意向が示されました。

次のページ、3ページ上段の榛原総合病院の利益剰余金についてであります。これまで、徳洲会から、今後利益剰余金が生じた場合には、病院更新時の財源として積立財源とする旨表明されていましたが、今回榛原総合病院の医療機器の購入のために用いることは当然であるが、榛原総合病院の運営をはじめとした、弊法人の病院、施設において活用すべきものであるため、榛原総合病院の建てかえ建築資金として拠出することを約束することはできない旨の意向が示されました。

このような意向が示された中、次に4の将来的な課題への対応でございます。公設公営時から現在に至るまで、現金預金の蓄えが少額となっていることから、将来的な投資への対応が課題となっております。

これまでの施設整備は、事前に積立金として積み立てるのではなく、起債を借り、後からその償還をしている状況であります。

減価償却費相当額を現金で積み上げるのではなく、償還を確実に行うという対応となっているところであります。

10年先、20年先は人口構造の変化、また、この地域の抱える医療ニーズや地域の開業医の状況など、取り巻く環境の変化も想定されます。

このような動きを注意しつつ、時代に即した医療の提供体制や規模などを十分検討していかなければなりません。今後の課題として、今後施設が老朽化した際の対応方針について、現状の病院組合の財政状況のままでは、そのプロセスを明確に描くことはできない状況であります。したがって、その課題解決に向け、方針やその他あらゆるケースを想定し、関係の方々と協議し、最善の選択ができるよう、管理者として早急に対策を講じてまいります。

次の、5の平成32年度以降の榛原総合病院の運営についてであります。こうした状況も踏まえた上で、榛原総合病院を核とした、この地域の医療を維持、継続していくため、榛原総合病院組合として沖縄徳洲会の意向を了承し、平成32年度以降についても指定管理者制度による運営とし、引き続き医療法人沖縄徳洲会を指定管理者としたいと考えております。

議員の皆様には、本地域の医療を維持、確保していくためにも、ご理解、ご協力をお願いいたします。

6の今後の進め方についてであります。円滑に病院運営の継続をしていくため、協議等が整い次第、沖縄徳洲会の意思の決定次第、速やかに指定管理者の指定の議決、協定書の締結へと進めていきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いをいたします。

関連がございますので、一つ報告をさせていただきます。

損害賠償請求事件に関する訴状についてであります。2月15日の静岡新聞の朝刊記事のとおり、榛原総合病院で手術し、約2週間後に亡くなった御前崎市の方のご遺族から、損害賠償に係る訴状が昨年12月20日に静岡地方裁判所に提出され、本年1月25日に裁判所から病院組合に送付がございました。

指定管理者の基本協定書第11条により、今回のような医業における損害関係は指定管理者の負担であり、同じく第12条により、この負担に必要な保険契約を指定管理者が締結することとなっております。これらの規定に基づき、徳洲会本部の担当者、保険契約先の弁護士、榛原総合病院等の指定管理者側と協議し、2月1日にその担当の弁護士を代理人とし、病院組合から委任をしております。

今後の対応については、これら指定管理者である沖縄徳洲会と十分協議をしながら適正に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

ただいま市長より、榛原病院の関係で2件の報告がございました。最初の榛原総合病院の指定管理の件でございますけれども、これは来年3月末をもって徳洲会との契約が満期を迎える。それに当たり、1年前、いろいろな準備も考えて結論を出していきたいということで榛原総合病院組合側とすると、管理者とすると、このまま継続して指定管理を続けたいと、その旨の報告ということでございます。

これについて、我々議会のほうで理解を願いたいということでございますけれども、この件については、前良知議長の時より、いずれこの指定管理の10年の満期を迎える。それに当たって、やはり常々両市町の議会へも定期的な報告が必要だということでお願いをしてきました。

私になってからも、それは再三お願いをしてまいりましたけれども、なかなか定期的な報告というのがなされずに、きょう市長がかいつまんで全体的な報告をしてもらったわけですが、そういった状況がございます。

そういったことで、これだけの資料、また大事な問題を我々今、この議会がこの場でなかなかそれではどうだということで結論は出せないと思います。そういったことで、きょう、いろんな資料がございますけれども、これを一度持ち帰ってもらいまして、十分各議員で精査をしていただきまして、それで改めて近いうちに、しっかりとした審議の場を設けたいと思います。

そのときに、必要があれば市長にも来ていただき、また担当部署のほうでも来ていただいて、十分な我々の質問また審議の上で結論を出していきたいと思いますので、指定管理の問題についてはきょうの質問については、基本的なことをお願いしたいなと思いますけれども、そんなことでよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの報告の2件について質問をお願いします。

大井議員。

○7 番（大井俊彦君）

1 点質問させていただきます。病院の利益剰余金の関係の取扱いなんですけれども、以前は病院更新時の財源として活用するということで説明されていたということなんですけれども、今回徳洲会の病院や施設において活用すべきものであるということで、榛原病院の建てかえ建築資金として拠出することを約束はできないという話になったと思うんですけれども、そうした中で、病院の施設が老朽化した際の対応方針として、課題解決ということで最善の選択ができるように管理者として早急に対策を講じるということなんですけれども、具体的に今考えられる対策というのは、どんなものがあるか、もしわかりましたら教えてください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これから、この今期間中に東館が計算上、固定資産の減価償却の計算上、耐用年数を迎える。あるいはその次のまた10年では北館が耐用年数を迎えるということから、何らかの形の大規模改修は必要になってくるというふうに思っています。

そのときに、やはり指定管理者としっかりその負担の問題について、現在利益剰余金については約束できないということではありますが、そこをご支援いただく、双方で出し合うというようなことについて、これからしっかりと詰めていかななくてはならないというふうに思っています。

一例で申しますと、大阪の和泉市では同様に公立病院の指定管理を行っているわけですが、和泉市では2分の1を徳洲会、2分の1を和泉市がというような負担方法もございます。こういったことも一つの例として、詰めていきたいというふうに思っております。

今回、しっかりとこの協定の中でそれがうたえればよかったんですが、現状ではそこまでの担保については確保できなかったと。

現状では30億余の利益剰余金が生じているけれども、今後の患者の状況とか医師の状況とかによりまして、確実に担保できるものではないということもあって、経営状況を見ながら今後の大規模改修あるいは建てかえについての協議を徳洲会と行っていくというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7 番（大井俊彦君）

わかりました。必ず更新の時期、改修の時期は来るものですから、吉田町さんとの絡みもありますけれども、組合としてもしばらく猶予があるわけではないですので、余裕があるわけではないですので、そうした意味でも今、市長が言われたように徳洲会のほうと十分協議をしていただいて、それなりの徳洲会の対応も引き出していきたいなというふうに思いますけれども。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私も今の平井議員と同じところが気になったんですが、この先方の意向、これ日本語の難しさなんですけれども、抛出することを約束することはできないというのは、ゼロ回答でもないんですけれども、できれば忌避したいというニュアンスを多分に含んでいる言葉だと思うんですが、この先ほども話に出ました、管理者として早急に対策を講じていくということは、逆に言いますと、平成31年3月以降の指定管理に係る協定書の締結の中では、その抛出分というか、案文になるのかどうかかわからないんですけれども、そういったことも盛り込んだ上で協定をするのか、10年がスタートした後で協議をしていくのかという、早急に対策を講じていく期間はどこから始まって、どこまでにそういう話し合いが終わるのかというところを教えてください。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

現在の新たな協定を結ぶまでに、その問題が全て解決すればいいんですが、現状では徳洲会側の意向、先ほど申しましたように、いわゆる約束することはできないという状況でございますので、今回は前回と同等の条件であるならば引き受けるということでございますので、そうした中で信頼関係を構築する中で、協定締結後、新たな運営をスタートする中で、協議を重ねていくというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今お話を伺っておりまして、平成32年度以降の病院運営について協議を開始する。そういった中で医療法人徳洲会を指定管理者とする方針にしたいと、ほぼ固まっている中で、一番最初に結んだ甲と乙のさまざまな細かい関係について、やはり見直していく必要もあるというふうに思っています。

全面的に全てをではなくて、甲と乙の部分を見ますと、大分見直さなければならない部分というのが出てきていると思うんですよ。その部分で、ぜひ条件の中にしっかりと考えていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

我々としても、先ほど申しましたように、いわゆる地域医療交付金の考え方についても、基準財政需要額の基準額にあわせるとか、あるいは減価償却額の何割かというようなご提案をさせていただきます。

ところが、やはり徳洲会側とすると、10年前、全理事が反対する中で徳田虎雄さんだけが受けるということで受けたという中で、今はもう徳田虎雄さんが排除されている中で、これ以上のことを望むんだったら我々は引き上げますという、強い意向なんです。ただ、そういう中で、今後については先ほど申しましたように、大規模改修とか建てかえについては、今の10年ではなくてこれからの10年の中で協議に応じるというふうには言っておりますので、そこを信じるしかないというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

私が申し上げているのは、甲と乙の条件がいっぱいあるんです。病院の中で。その部分をちょっと見直しを変えていっていただきたいという、その思いでございます。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

細目協定については、これから中身をしっかりと詰めてまいりますので、これまでの運営の中でいわゆる細目の中でどちらの負担、持ち分とかいうところが曖昧なところが多々ございますので、そこについては、今担当が中身を詰めていただいているところであります。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

基本的なことを中心にということでもありますので、細かい協定の中身はさておきまして、指定管理の責任者は牧之原市の市長でありますので、もちろん吉田町の意見を無視しろとかいうことではございませんが、結構聞くところによりますと、吉田町の町長は非常に強引に、いいほうにとれば、指定管理者に対して金額を下げろとか、いろいろな強引な話をしているということを聞いております。

病院の運営については非常によくくなってきているというのは、私も監査をやっておりますのでよくわかりますので、あとは駆け引きといいますか、指定管理者の責任者としてどれくらいの権限があるのか、話し合いには応じるのではないかなと思いますが、かなり強引に進めないと、これもうあと1カ月ですか、期限が迫ってきていますので、ここまで至った経緯とか云々はまた後で言うにしても、その辺の市長のほうのお考えを聞きたい。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

これまでも構成町であります吉田町長とは、この協定に入る前から、先ほど私申しましたように、病院の院長をはじめ、スタッフの皆さんとの意見交換あるいは医師会の皆さんとの意向確認等をさせてもらった上で、我々の一つの基本方針を定めまして、吉田町に対してこうしていきたいということで話をさせていただきました。

先ほどの運営費に関する話でありますとか、いわゆる減価償却費の問題であるとかいうことについても吉田町さんの意見も聞く中で協議を行った結果、当初の条件どおりだというのが最終的な結果であったものですから、それについても吉田町さんに話をさせていただいて、こういう状況で、これ以上ちょっと非常に厳しいですよということで、これ以上の内容の上乗せについては厳しい状況なのでということで、私先ほど説明したとおりの説明をさせていただきました。

そうした中で、町としてはやむを得ないだろうというような状況でございます。

そして、きょうこの後、10時から吉田町でも同様に議員懇談会というのを設けさせていただいて、私がみずから出向いて吉田町議会にも同様の説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ちょっと確認ですけれども、きょうのこの説明というのは最後の3ページの5番目の平成32年度以降の契約を、前回は公募による指定管理を募集したんですけれども、該当者がなかったと、申込者がなかったと。今回は徳洲会を指定管理者として随契する方針の説明ということの理解でいいですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのとおりでございます。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ほかには選択肢がないという前提の説明という内容で捉えて、徳洲会と今後そういう随契を、今後お願いするという形の中で今までも協議して、結果的にそれで今後もいきたいという意向を報告ということですよ。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も他の医療法人へもご挨拶に伺ったり現状をお話ししたり、状況を話す中で意向があるか、ないかというのは、はっきりはなかなか聞けないのであれなのですが、そういったこともさせていただきます。

そして、一番大事なのはやはり現場で働いているスタッフの皆さん。院長をはじめ、医師の皆さんがどう考えるのか、そして医師会の皆さんがどう考えるのか、そこが非常に重要ですので、そこを確認した中で病院長以下、病院スタッフの皆さんはぜひ徳洲会で随契で指定管理の継続をお願いしたいというようなことが一番大きい要因でございます。

もう一つは、ほかの民間医療法人が、公募しても手を挙げてくれないという状況はありました。

徳洲会からは、公募するなら公募していただいても結構だし、ほかの医療法人に変えるなら変えてくれても結構だということで、例えば公募した場合には徳洲会は手を挙げないかもしれませんが、という状況です。そうすると、クローズをせざるを得ない状況もあるというようなことも含めて、最終的な随意契約による契約の継続をお願いしたいという状況でございます。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

地域医療交付金が3億6,000万円で、それから施設類の賃貸料ですね、6,000万円ということで、これは以前徳洲会、これは正式な発言かどうかですけれども、徳洲会のほうはこの3億6,000万円をあてにして経営しているのは、必ずしも本来の姿ではないというような発言があったと思うんです。

これ、私たちが判断するのは地域医療を守っていくというのが基本だと思うんです。

先ほど、いろいろ数字的な推移を市長のほうから説明されたんですけれども、私たちのほうは決算書も何もなくて、ちょっとわかりづらいんです、これ。本当にこれ、儲かっているとか儲かっていないとかあると思うんですけれども。

さっきから議論があった、建てかえ建築資金として拠出することは約束ができないということなんですけれども、じゃあ、相当儲かっているからほかへ回すのではないとか、余分なことも考えるおそれもあると。

そういったことをいろいろ含めると、やはりそれなりの営業報告書、決算書、そういったものも私たちもご説明なり、見せていただきたいというふうに思います。

それはお願いということです。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

病院組合の決算書もございますし、また榛原総合病院の指定管理者の決算もございますので、そちらについては公開できると思いますので、用意をさせていただきます。

そして、利益剰余金なのですが、医療機器の更新、要は榛原総合病院の医療機器の更新ですね。例えば今回も寿命を迎えましたMRIを入れかえます。それも2億円、3億円します。それから、放射線の機械、これでも5億円、6億円します。こうしたものの更新がございすけれども、これは病院側が更新をするということでございすので、そういった最先端の医療機器に更新したりするところはしっかりと使っていただくというふうに考えております。

そして、先ほど中野議員からもお話ございました、細目の中でもう少し、どちらが持つかというのが曖昧な部分がございすので、そこをもう少ししっかり定めていきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

それでは、今藤野議員から指摘のあった補足的な資料について、提出できるものがあつたらなるべく早く議会の個々に提出をお願いしたいと思います。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

私も、それこそ委員会というか組合委員会の担当になっているのですが、それこそ出席して、こういう協定書類を一通り読んだんですが、一番初めの約束事、協定書の9年間になるんですが、そのときも一通り読んで、医療関係のほうでこちらのほうへ市民というか、迷惑をかけないよということで書いてあるんですが、それこそ10年前の条件と今と比べると、脳外科はいない、お産ができない産婦人科、徳洲会から1週間に1日しか来ないという医師の派遣状況。一番初めの契約とは、随分今、現状を見ると変わっているように思われます。

そういうことで、一番初めのそういう条件にあわせた医療、それこそ、それから先生がいらないというのは、どこもいないというのは聞いているのですが、そういったこれから決めていくについては、やっぱりそういった面を交渉の対象にして、やはり医師がいらないということは市民にとっても非常に困る。それこそ脳外科がないなんていうと、本当に脳梗塞にかかったりすると、本当に命にかかわることだし、やはりそういった重要な医師は本当に確保してもらいたいし、そういう条件も交渉の上に十分取り上げてほしいです。

お金のほうはまた別にして、医療体制をしっかりしてくださいということも、十分伝えてほしいと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいま、吉田議員おっしゃるとおりに、私も鈴木理事長と昨年7月、そして、ことし1月に面談をさせていただきましたが、鈴木理事長いわく、そうした医療の面でできていないというところを非常に憂いておりました。大変申しわけないというようなことでありますが、特に周産期についてはきょうの新聞にも出ておりましたけども、周産期をやる医師が、研修医が非常に減ってきている。リスク回避で減ってきているというようなことから、どちらかというところ拠点病院に

周産期の医師を集約して、そしてリスク分散をするという、今医療界全体の流れがございます。

そうした中で、現状では島田の市民病院も周産期のドクターがおりません。藤枝も二人か三人というようなことで、今、焼津に集約をされているんですが、そういう形で集約しているものですから、やはり周産期を再開するとなれば、最低5人、6人のチームでもってやらないと、24時間態勢でありますので医師が疲弊してしまうというような状況でございまして、非常に周産期の再開というのは厳しいということは言われておりますし、今の日本の医療界にとっても、そこが一番課題だというふうに思っていますので、諦めるわけではないんですが、そういった形で今後医師の確保については、鋭意努力していただくように、我々としても求めていきたいというふうに思っていますので、特に脳外科についてもぜひ再開をしていただきたいと。

脳外科につきましても、常勤はあれなのですが、週4日の外来診療は行っておりますので、そうしたことも周知をさせていただいたり、あるいは昼間でしたら救急も受けられると。あるいは、平成記念病院からのドクターを派遣していただいていますので、平成記念病院につながるとかいうようなことで連携、病院との連携をして、最悪の事態を逃れるということは行っていると思います。

○議長（太田佳晴君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。

もう一つの件は、一つはああいった病院、なかなか大変ないろいろな問題抱えてやってきたんですが、今、それこそ資料を読んでも中東遠が黒字になって、それこそ医療もそういう関係もしっかりしているようだし、そういった将来に向けてはそういうのも考えていったらどうかと、今思いました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

吉田議員、申しわけないですけども、市長先ほど言ったように10時から吉田町のほうへ行くので、今のことも含めて次回に答弁のほうお願いしたいと思います。

済みません。本当に大事な問題、限られた時間の中で、まだまだ質問もあろうかと思うんですけども、今回はここで閉めさせていただきたいと思います。

ただ、この問題は最終的には榛原病院議会の、この中から私も含めて3名榛原総合病院組合議会議員として出ているわけですけども、その榛原組合の議会の議決をもって徳洲会との指定管理の締結をということになるんですけれども、この16人の総意として3人がしっかり病院議会のほうへその意見を持っていかなければならないものですから、次の協議のときに、本当に皆さんの忌憚のないところでしっかりと、いろんな意見を出してもらって、それで管理者のほうからも答弁していただいて、結果を出していきたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは市長、次の報告をお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは２点目の、平成31年度の組織機構の編成案についてであります。資料の２をごらんいただければと思います。

平成31年度の組織機構の再編案についてであります。編成の方針としては、各種事務事業の円滑な推進と新たな事業に戦略を持って迅速かつ確実に執行することで成果を出せるよう、組織を改編するものであります。

主なものは、介護保険事業に関することを、福祉こども部から健康推進部に移管することと、スポーツに関することを健康推進部から教育委員会に移管することとであります。また、課や室の変更や新たな室の設置も行うものであります。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

私のほうから内容について説明をさせていただきたいと思います。資料２に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

実施時期になりますけれども、来年の４月１日からということになります。

編制の基本方針としましては、先ほど市長のほうから言われましたけれども、各種事業の円滑な推進及び新たな事業等を戦略を持って迅速かつ確実に執行する体制を整備するということとございまして、制度改正とかいろいろございます。事務事業がかなり多くなっている部等がありますので、その辺を分割して管理体制を強化するということと、また新たな事業への対応についても相互支援しながら取り組みを行い、組織力を高めることができるような組織編成ということとであります。それにあわせて、各所属における事務分掌等の見直しも行っております。

次に、主な内容と目的でございますが、まず部の所掌事務の変更ということで、介護予防と健康づくりを一体的に進め、地域包括ケアシステムを深化、推進するために、福祉こども部の所掌事務であります介護保険事業に関することを、健康推進部に移管するということとでございます。

二つ目は、競技スポーツを積極的に振興するとともに、青少年スポーツの振興についても、学校の現状を踏まえた取り組みを図り、市のスポーツ環境の活性化を推進するということで、健康推進部の所掌事務であります、スポーツに関することを教育文化部に移管するというものでございます。

それと、課の変更についてでございます。高齢者福祉課を再編しまして、健康推進部に介護保険事業を所管する、長寿介護課を設置いたします。また、福祉こども部に社会福祉課がございす。それを、高齢者福祉に関する事務を統合するというものでございます。

それと、課内室でありました、こどもセンターについてでございますが、このセンターも本格

的に稼働するということでございまして、課として独立をしたいということでございます。

また、お茶振興室についても、茶業の基盤整備等の事業も重点的に取り組みということでございまして、これも課の中の室でありましたが、お茶振興課として独立して、引き続き茶業の振興を図るということでございます。

そのほか、当面の課題に取り組む体制ということで、建築がまだこれからも予定されておりますので、専門的に建築のほうを推進するということで、建築の整備室を建設部に設けるということと、課外室として、保育園の民営化等も積極的に進めていきたいということもございまして、保育園民営化推進室、それと先ほどスポーツを教育委員会に移すということになりましたので、教育委員会にスポーツ振興室を置くというものでございます。

全体的には、平成31年度4月からは8部28課2局4室62係という体制で行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

説明、報告は終わりました。この件に関して質問はありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

3、主な内容及び目的の②のところ、これ、市の施策の方向性として大きな大きな変更になろうかと思えます。それなので、まもなく始まります2月議会で十分に慎重な審議、審査をしていかないといけないと思うんですが、それを踏まえて、市長報告に対して教育長にお聞きすることが可能かどうかはあれなんですけれども、少しお聞かせください。本来であれば、平成20年に社会体育という考え方を、一旦市長部局に職務権限を移行して社会体育というものが、教育文化部マターから外れたわけですね。それを今回また戻すということに当たって、逆に言う和我々、今、文教厚生委員会は所管事務調査として生涯健康システムの構築というものについて調査しています。

その中ではやはり、運動というものは、運動機能の維持、向上に向けて、健康と密接なかかわりあいがあるというふうに捉えているんですが、社会体育の中で、果たして健康というものについて取り組んでいけるのかどうか。また、一旦市長部局に出したスポーツに関するもの以外の部分で、学校体育に関しては、いまだに教育文化部に残っていますよね。そういったことも鑑みると、この目的というものが、じゃあこのスポーツに関することを教育文化部に全部移管しないと、この競技スポーツを積極的に振興したり、青少年スポーツの振興というものができないと考えられますか。

○議長（太田佳晴君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今回、この教育文化部のほうに移行ということでありますけれども、社会体育の中で健康の部

分を補えるかということのご質問でありましたけれども、ここ全てが教育委員会が担って、今全てやっていくということとは捉えてはいないと思います。

現在あるところでも、当然健康に関するものもやっているわけですので、そこは、ある部分については残っていくものと捉えております。

今なぜ教育委員会のほうにというところですけども、現状としましては、なかなか青少年期、生涯にわたってスポーツに親しむ、基礎を養うというのは大事なことだと思うんですけども、学校側、青少年、とにかく学校との関係の中では非常に少子化もありますし、部活の問題もあります。指導者の不足ですとか、あるいは施設の問題もあります。さまざまなところが学校と関連しているという部分も、かなり現状としてありまして、そこをさらに新しい体制の中で強化し、連携をしていくということが重要になってくるかなと思います。

したがって、その重点的に置く部分と、さらに今まで、これまで10年間培ってきました健康体育、健康増進、この部分についても全て教育委員会で引き受けてやっていくというのは、かなり無理があるかなと思いますので、現在行っているところの部分は健康のところでもやっていく、健康増進ですね、そういうふうに捉えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

まさにそのとおりだと思うんです。教育委員会で手を出せる部分というものが、逆に言うと狭まるというふうに私考えております。

今、今後は2月議会の審議に譲るんですが、健康だけにとどまらず、市長部局に移管したことによる大きな切り口というものを、逆に言うところここで捨ててしまうとは言いませんが、阻害してしまうのではないかなという懸念を持ったので質問させていただきました。

あと、もう1点だけお願いします。課の変更の下のところ、お茶振興室を今度お茶振興課にされるということなんですが、これ、私の記憶がたしかなら、お茶特産課がお茶振興室になって、まだまもないのにまた今後課になるのかと。それだったら、お茶特産課のままでよかったのではないかなという思いもあるんですが、この辺、室とか定義づけの概念も含めて、この振興課にする必要性というものを少しお聞かせいただければと思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、牧之原市の茶園は2,100ヘクタールほどございます。そして、やぶきたの依存度が9割以上と。そして、樹齢ももう60年という状況でございまして、鹿児島と比較しますと、非常に老木が多い。そして、今後やはり省力化に向けてあるいは輸出に向けた対応としますと、やはりお茶を売ることだけではなくて、基盤整備が非常に重要となってまいります。そういう中で省力化と

か、あるいは他品種の樹種を植えていくということに取り組まなくてはならないと。国、県の制度が、平成30年度から10分の10の補助事業ができました。今年度、31年度から静波地区で700ヘクタールほどの基盤整備を行うことになっています。

先日も経営者会の皆さんあるいは茶振協の皆さんともお話をさせていただいた中で、この、やはり50年くらいかかるんです。基盤整備をやっていくのに。これはやっぱり、お茶にかかわる、今までは水田の区画整理も含めたり、あるいは農業振興全体の部門が、前は特産振興という中で、農業全体にかかわる部分がお茶振興課にあった。今回は、その基盤整備をお茶に特化した基盤整備、これをあわせて、お茶にかかわるハードとソフトを一体的に取り組みたい。

先ほど申しましたように、農業経営者会の皆さんとも話を先日したんですが、やはり2,100ヘクタールをこれから基盤整備をやっていこうとすると50年かかると。年間40ヘクタールずつ基盤整備をやっても50年かかるということですから、そのビジョンをしっかりと関係者に出して、同意を得て、理解を得て計画的に進めていく上においては、やはり一体的に取り組む必要があるというふうに思いました。

ですから、やってみて、また新たな制度ができ、築いた中で一番最良の方法にまた戻そうということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

決して否定するものではなくて、逆に前回茶どころとして矜持として課が室になったことを非常に残念に思っていた人間の一人なので、課にまた戻ることは非常に好ましいことだと個人的には思っています。そういった意味で、逆に言うと特産という言葉をもう一度使わないのかというふうな思いでも質問させてもらったんですが、基盤整備という文言もありました。そういった意味で振興という言葉も、今度課に採用したということがよくわかりました。ありがとうございます。

○議長（太田佳晴君）

済みません。市長は10時に吉田町に入らないといけないものですから、副市長と正副だものから、済みません。ここで失礼させてもらって、もし質問があれば総務部長のほうから答弁させていただきますので、お願いします。

この件について、ほかに質問はありますか。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

ちょっと平口議員にかぶる部分があるかもしれないんですけども、組織編成をして事務分掌の見直しをするということは、それは制度改正とか、いろいろな意味で必要なことだとは思いますが、例えば細かいことを言うと、長寿介護課という課を新たに設置することなんですけれども、自分の記憶からいくと、以前にも長寿介護課というものが存在していたような

気がします。

そうしたことも含めて、市民の皆さんが、どこの課がどういった事務分掌をやっているのかというのがわからなくなってしまってきていると思うんです。

例えば税務課とかいうような、具体的な事務分掌を課名にしているところは問題ないんですけども、特に企画部門とか、そうしたわかりにくいところがあって、その中でまたこういうふうに変えていくと、市民の皆さんは本当にわかりづらくなってきているものですから、どこの課へ行けば何をやっているのかというのも全くわからなくなっていると思うんです。その辺も踏まえて、事務分掌の変更はいいんですけども、市民の皆さんにわかりやすくしていただくような周知というかPRというか、そうしたものを一連のペーパーにして配布するとか、その辺をしてもらわないと、市役所のどこへ行っているのかかわからなくなってしまう部分があると思うものですから、その辺の対応をしっかりとっていただきたいなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

ごもつともだと思います。いろいろ組織変更しますと、今までやってきた事務はどこがやるのかというところで、市民の皆さんは非常に混乱するようなことも考えられますので、早目に周知は心がけていきたいと思います。

当然広報には、こういうふうに変わりましたよというのはご案内させていただきますし、一覧として組織図というものもしっかりつくって自治会ですとか、そういったところでしっかり伝えるようにさせていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それではこれで当局からの報告を終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（太田佳晴君）

それでは続きまして、3番の議長・関係議員・委員会報告に移ります。

まず、私のほうから会議等の結果の中で報告をさせていただきます。

1月18日、国土交通省清水港湾事務所・県交通基盤部港湾局訪問。これについては、御前崎港湾の整備に対する要望ということで、御前崎市議会正副議長、また議会運営委員会の正副委員長とともに行ってまいりました。御前崎港のにぎわいのある親しまれる港づくりの推進ということでお願いをしてまいりました。

1月18日、同じ日ですけれども、体育協会の新年顔合わせ会に出席しました。NPO法人、牧之原市体育協会の役職員、また商工会の会長、牧之原警察署の所長など、多くの出席者のもと有意義な歓談ができました。正副議長と、所管の文教厚生委員長とともに出席をさせていただきました。

1月23日、国営造成土地改良施設整備事業牧之原地区完了報告会ということで、これは大井川水系の長島ダムを水源とする水を牧之原台地、主に茶園に用水を置くという大きな事業でございますけれども、この完了報告会が農水省の関東農政局西関東土地改良区により行われました。関係市長、議長、そして牧之原畑総の役職員、中野議員、役員ですけれども、出席をさせていただきました。

1月26日は、男と女のフォーラム。今回は落語家の笑福亭松枝さんという方が共同参画で四角じゃない丸い社会というテーマで、落語を交えて男女共同参画社会について講演をしていただきました。結構出席者も多くて、笑いの中で楽しくためになる講義を受けたというような印象を持ちました。

1月28日、4市議会茶業振興情報交換会ということで、これは初めての会合だったんですけれども、お茶を基幹産業とします掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、この議会として茶業振興について何ができるかというようなことで、一度お話の場を持ちたいということで、正副議長、また所管であります総務建設委員会の正副委員長に出席をお願いしまして、島田の市役所で第1回を行いました。次回は4月ということなんですけれども、議会としてどのようなことができるかということで検討をしてみたいなと、そんなふうに思っております。

1月29日は、御前崎港県外港湾合同視察研修ということで、御前崎港のポートセールス実行委員会、御前崎港の振興会のメンバーの皆さんと、香川県の高松港、愛媛県の三島川之江港へコンテナターミナルの運営状況について視察をしてみました。非常に景気がいい中で高水準の扱い量を誇っております。

1月31日、県の市議会議長定期総会が下田市で行われました。正副議長、局長とともに出席してまいりました。先月、牧之原市で西部地区の議長会が行われたわけなんですけれども、そのときに御前崎市から提出されました、激甚化する災害への対策強化、また焼津市からの学校の空調設備維持に必要な予算の確保を求める、この2議案を含めて東部地区から出された2議案と4議案全てが可決されました。次回は、隣の御前崎市での開催を決定しました。

2月2日から3日、遠州田沼塾発表会、い〜らで開催されておりましたけれども、各コーナー、素晴らしい作品が展示されてにぎわっております。

2月6日は議員研修会ということで、皆さん全員出席のもとで議会事務局実務研究会議会アドバイザーの吉田利宏先生をお招きしまして、特に政策条例の作り方について等、議会基本条例の議会への活用テーマというテーマで、条例については班別で立案演習というようなことで、初めての試みだったんですけれども、皆さんのご協力のもとにやっていただきました。

先生も非常に喜んで、牧之原市議会が前向きに取り組んでいるということで関心をしておりま

した。

2月7日は、東遠工業用水企業団議会の定例会がございまして、平成31年度の水道事業会計の予算の審議を行い、全て可決をされました。

2月10日は、田沼意次牧之原市マラソン大会ということで、寒い中、早朝より参加いただきまして、ありがとうございました。今回はホストタウンの中国、アメリカの選手も入りまして、大変盛り上がっておりました。

2月11日は、牧之原市建国記念の日奉祝式典ということで、国旗掲揚と建国記念の日を正しく認識してもらうということで、牧之原市健康記念の日奉祝実行委員会が主催、議員の方も多く参加していただきました。ありがとうございました。

11日の午前中ですけれども、榛原地区の各神社の代表者が静波の服織田神社に集いまして、紀元節の式典を行いました。ことは、天皇陛下の即位30周年の奉祝式典とあわせまして行いましたけれども、市長また議長として参加をさせていただきました。

2月14日は、後期高齢者医療広域連合の議会がありました。平成30年度の特別会計の補正予算、また平成31年度の一般会計、平成31年度の特別会計、後期高齢者医療に関する条例の一部改正が議案として提案されましたけれども、全て可決されました。

今回、伊豆の国市の天野議長が県議会議員選挙に出るということで、監査委員をしておりました。残任期間が7月までですけれども、今回、牧之原市に監査委員が回ってきたものですから、議案として提出されましたけれども、私が7月まで広域連合の監査委員ということで、やることになりました。

2月15日は、牧之原市御前崎市広域施設組合の定例会がありまして、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と平成31年度の組合会計予算について審議を行いましたけれども、全て可決されました。

2月16日は地域リーダー育成プロジェクトの事業活動の報告会が坂部の区民センターでありまして、高校生の事業活動の報告がありました。この日は、相良高校が授業と重なりまして欠席で、榛原高校生の皆さんによる活動発表がありました。

久しぶりに早稲田大学の北川正恭先生が見えて、非常に高校生を取り組んで、当日は牧之原の市長、副市長また教育長もいるということで、市民と高校生まで巻き込んでの協働が進んでいるということで、非常にお褒めの言葉をいただきました。

それと、終わってからですけれども、北川先生からのメッセージで、今、牧之原市議会も非常に頑張っているという、前をむいて活動を進めているということで、またもし機会があればこちらに来ていただけたというような、そういうありがたいメッセージも届いております。

それと、2月16日、17日は、はりはら塾の発表会。これも、私きのう日曜日に行ったんですけれども、もう駐車場が満杯で置くところがないくらいにぎわっておりました。中も大変盛況でしたんですけれども、それもいいと思ったんですけれども、これだけやはり市民の中でそういった活動が根差しているということですので、田沼塾は旧相良、はりはらは榛原地区ということで、

やはりそれぞれの地区で拠点となるような施設も必要ではないかなと、そんなふう感じておりました。また、今後議会としてもそういったことにも注視して取り組むべきだなと、そんなふう感じました。

以上、私の報告とさせていただきます。

それでは、上から担当の議員のほうから報告をお願いいたします。

鈴木長馬議員。

○1番（鈴木長馬君）

2月4日に東遠広域施設組合2月の定例会に出席いたしました。議案としましては、平成30年度の一般会計予算の補正、それから平成31年度の一般会計予算について審議いたしました。2件とも可決いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

1月18日に榛原総合病院の定期監査を行いました。平成30年度の予算執行状況、それから工事執行調書、それから平成30年度の補助金、交付金支出状況を調べましたが、過誤、不備は見当たらず問題なく整理されていると認めました。

それから、1月24日、榛原総合病院の組合例月出納検査を行いました。当月分について、それから支出の関係諸帳簿、現金通帳、証拠書類を照合した結果、過誤のないことを確認しております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

1月30日ですけれども、地方議会議長連絡協議会第2回目の研修ということで行ってまいりました。1部、2部に分かれておりまして、1部ではテレビでよく見る森永氏の研修がありまして、経済の活性化ということでした。イタリアでは、小さな100円ライターあたりでもそれに付加価値をつけるということで、例えば動物の恐竜なんかをかぶせて、そのボタンを押すことによって火を噴く。そうすれば100円のライターが1,000円で売れる。そういったことがアート作品として、イタリアあたりではやっているということで、かなり付加価値のついた、そういったことが国全体で取り組んでいるということでした。

それと、第2部では県の議長会全体の二班に分かれまして、それぞれの市議会において若い人に対してどういう取り組みをしているかというような、それぞれの市町での研修発表がありました。牧之原市では、広報とか、それから議会の報告会とか、そういった取り組みがほかの市町よりもかなり評価の高い取り組みをしているということで、全体の中からは好評を得ました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

澤田議員。

○12番（澤田隆弘君）

2月15日、相寿園管理組合議会定例会が会議室で行われました。議題として、平成31年度相寿園管理組合会計予算を議題として審議いたしました。質疑、討論を行い、採決となり全員起立で可決いたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

1月28日、例月の現金出納検査がありまして、一般会計及び特別会計、そして水道課の例月の現金出納検査がありました。過誤なく、不可はありませんでした。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

牧之原市菊川市の学校組合の監査の関係です。特に問題がなく、適正に処理されておりました。質問が出たんですが、一つだけ申し上げておくと、スルガ銀行の取引はどうだという話がありまして、学校組合も一般の利用者からの払い込みの普通預金の口座はあるんですが、特に基金の積んだ定期預金等はないということで、報告がありました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、2番の議会運営委委員会の報告をお願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会です。

2月25日、13日、15日ということで行われましたが、まとめて要点を報告いたします。

まず、2月定例会についてということでもありますけれども、お手元に資料があります。提出予定議案ですけれども、全部で25議案ということでもあります。資料を確認していただきたいというふうに思います。

次に、委員会付託についてであります。これも資料を見ていただきたいと思いますが、第7号議案までは3月8日の討論・採決ということになります。前後しますけれども、その前に

補正の連合審査会あるいは委員会付託ということで、3月5日に行うということでもあります。

その他、付託表のとおりということになりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、予算連合審査会の日程についてでありますけれども、これも資料がありますので、この日程の表のとおりに行うということでもあります。昨年の決算のところでもそうだったんですけれども、3月13日の5款から、5款、6款、7款のところを分離しまして、質疑をしやすいようにということで、このような配分にしましたので、お願いをいたします。

次に、補正予算の連合審査会の日程ですけれども、これも日程表のとおりということになりますので、よろしくお願いします。

引き続きまして、意見聴取についてということで、これもお手元に資料ということで、牧之原市菊川市学校組合規約の一部を変更する規約に対する意見聴取についてというものがあるかと思っておりますけれども、裏面にその規約の変更ということで、条項の訂正もあわせて行うということで議会宛に来ているということでもありますので、ご確認をお願いいたします。

そして、次に牧之原市定例会規則の改正についてということで、これも資料があります。裏面を見ていただければわかるのとおり、どこを改正するかということは、定例会を12月に招集するということでもありますけれども、2月、6月、それから12月となっているものを、この12月議会については少し前倒しということで早めるということで11月ということに、既に皆さんにご確認を、承認していただきましたので、これを規則を改正していくということになりますので、お願いいたします。

次に、議会報告会についてということです。これも資料があります。お手元に既に議会報告会についてまとめをしまして報告をしております中で、各区への報告というものをしております。そこで、こうした資料を各区に配布をしたということで、これもご確認をお願いいたします。

次に、議会報告会の次年度開催の時期、開催方法等についてということで、議運では日程調整を図りました。そして、お手元の資料のとおり5月17日から6月1日の間に行うということで、5月17日には萩間公民館、24日には坂部、それから27日は細江、そして29日は地頭方、それから31日に史料館、6月1日が文化センターということで既にこの会場を確保したということでもあります。

内容等についてはこれから詰めていくということになりますので、皆さんよろしく願いしたいと思います。

次に、議会アンケートということで、来年度はアンケートを行うということで確認をしておりますので、内容ですけれども、この（案）ということでこのようにしていきたいというふうに思っています。

その次に、政策立案推進部会ワーキンググループ2の報告があったわけでもあります。このワーキンググループ2においては、条例を制定しようということで、内容的な若干の説明があったわけでもありますけれども、それについては議員が長期欠席した場合などの議員報酬の減額するための条例化ということで検討されてきたということで報告があったわけです。議員の報酬条例との

食い違いが生じないように検討、精査を行っている段階であるということで、以後、細かい詳細のものが皆さんのところに提示されてくるというふうに思いますので、そのときはよろしくお願いします。

次に、陳情書です。これも資料がお手元にあると思いますけれども、2件あります。日米地位協定を見直す会からというものと、日本熊森協会というところから、これは2件とも郵送でありましたので、資料配付ということでいたしましたので、お願いいたします。

以上で終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、総務建設委員会委員長、お願いします。

○8番（名波喜久君）

2月13日ですけれども、委員会を行いまして、そのときには市民会議の関係で、検討、打ち合わせをしたということで、そして今後につきまして開催日の調整を進めていきたいということで、今進めております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（太田佳晴君）

文教厚生委員会委員長、お願いします。

○7番（大井俊彦君）

1月22日に、昨年暮れに行いました保健師さんとの第1回目の研修の振り返りを行いました。そして、委員会としての今後のスケジュールの打ち合わせも行いました。

それから、2月2日の第2回目の保健師さんとの研修会に参加いたしました。2月13日に第2回目の保健師さんとの研修会の振り返りと、次の市民会議についての打ち合わせを行いました。

そして、今月21日に市民会議を行います。相手先は勝間田で介護保険事業デイサービスと、あと高齢者の生きがづくり事業、特に働き隊というような主に二つの事業をやって大変好評の憩いの家みちさんというところと、勝間田会館において市民会議を行います。そして、もうそろそろ政策提言への取りまとめの時期に入ってきておりますので、今までやってきた、例えば視察あるいは市民会議等々踏まえながら取りまとめの作業にも入ってきたいなというふうに思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（太田佳晴君）

議会広報特別委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

2月15日、53号が発行できました。ご協力ありがとうございました。以前から、お話ししているとおりですが、資料がそこにございますが、議会だよりの紙面を変更していこうじゃないかという話し合いが継続しております。基本的には、中学生から高齢者のような方まで手にとって読んでいただけるという議会だよりを目指しているんですが、その基本的な姿勢で協議をしてきました。

特にきょうは皆さんにご報告させていただくのは、表紙の要するに愛称ですね。牧之原市議会だよりの名称はもちろん、それを使っていくんですけれども、愛称、そういったものを6案挙げたものですから、それをご報告させていただきます。

やはり、今申し上げたとおりですけれども、中学生から高齢の方々にもわかりやすいであるとか話題に乗るであるとか、そういったことの観点から、一応6案を今挙がっております。表紙のタイトルですから10年単位で、その推移に耐えられる名前を維持できる、そういった観点からやっております。第1案、第2案、これは漢字であるとか片仮名であるとかというものです。なるべく、高齢者の方もいるし、それについては差別的な意味ではないんですけれども、余りややこしい英語表記などは避けたつもりであります。

ウォッチですが、これはご存じのとおり見るとか、注目するとか、場合によっては監視するという意味があるんですけれども。それからあと、第5案ですね。かけはしは、市民と議会をつなぐかけはし、そういった意味合いがございます。第6案ですが、コモン。これは共有地であるとか公共の土地であるとか、そういった意味合いで、これは英語なんですけれども、比較的短いものですから一応候補としてはさせていただきます。

一応、皆さんのご意見を伺いたいと思うんですけれども、現在までのこんな進度、進行の度合いであります。

とりあえず、以上報告させていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（太田佳晴君）

次に、議会改革特別委員会委員長、お願いします。

○15番（鈴木千津子君）

議会改革特別委員会ですけれども、これまでのグループ1とグループ2のほうから報告が上がってまいりました。きょう、この後議長が留守になるわけですけれども、一応皆さんのほうにその報告が上がってきたことをお示しだけしたいと思っておりますので、またこの後よろしくお願

いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（太田佳晴君）

次に、政策立案推進部会部会長、お願いします。

○13番（中野康子君）

1月30日にワーキンググループ1、2の政策立案部会を開きました。ワーキンググループ1は、青少年育成条例の案に向けて平成32年8月ごろに向けて皆様にお示しをしていきたいということでございます。ワーキング2のほうでございますが、先ほど大石議員のほうからもお話ございました、議員の欠席届を90日以上の場合ですけれども、報酬の減額等について、現時点での条例案、条文を、それから解説文、その他もろもろの届出の関連をさらに検討していき、皆様にお示しをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

最初に、先ほど議会広報特別委員会の委員長から議会だよりの紙面の変更についてということで、牧之原市の議会だよりの愛称をつけたいという報告がありまして、具体的な案が示されております。これについて、少し皆さんご意見があればご意見を伺うということなんですけれども、基本的には特別委員会のほうへ議会だよりについてはお願いしてあるものですから、特別委員会の考え方でやっていってもらえばいいかなと思いますけれども、皆さんどうでしょうか。

最終的には特別委員会のほうで、最終決定したものを皆さんにお諮りしながら、議会としての決定はしていくということには当然なりますけれども。どうでしょうか、皆さん。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

もちろん議会広報特別委員会の役割のところに議会の広報発信についてというものがうたわれているので、最終的な判断というのは広報特別委員会の方にお任せしたほうがいいと思います。

ただ、ちょっと気になったところ、あくまでも参考意見として言わせていただきたいんですが、第1案、第2案のみんなの議会というところなんですけど、ちょうど牧之原市議会ウェブページのほうで、皆さんと市議会というページがあるんですね。そこのかわりあい、例えば皆さんと市議会ウェブ版、皆さんと市議会議会だよりの版というふうにするのも一つシナジーがあっていいと思いますし、第5案のかけはしは平仮名になってしまうと、たまたまですけど、ここ近くに掛川が、掛川市があるので、掛川市とかけはしは何か似ているなというのがあるもので、もしかけはしを採用するんだったら、ちょっと漢字を入れてみるとか、掛川市のたよりじゃないよというのを差別化するのもいいのかなと、ぱっと思ったので、一応参考程度にちらっと考えておいていただければ。

○議長（太田佳晴君）

藤野委員。

○6番（藤野 守君）

有益なご意見ですので、参考にさせていただいて、委員会で協議したいと思います。ありがとうございます。

それでは、皆さん広報特別委員会に一任ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは委員長よろしくお願いします。

ほかに、報告事項について質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他

○議長（太田佳晴君）

なければ、きょうは協議事項というのは設けてありませんですけども、先ほど市長報告でありました、榛原病院の指定管理の問題ですけども、これは本当に大きな問題でございます。私が議長になってからも、再三再四、いずれ指定管理のときを迎えるのだから定期的な報告をということでお願いしていたんですけども、結局なかなか調整ができなくてきょうを迎えてしまいました。

そういったことで、きょう、資料が配付されておりますけれども、よく皆さん、それぞれ自宅で精査していただきまして、近いうちに協議の場を設けたいと思いますので、そのときにしっかりとした議論をよろしくお願いしたいと思います。

事務局、何かありますか。

事務局係長。

○事務局係長（大塚康裕君）

皆様のお手元に条例等の資料が置いてあるかと思います。こちらは、黄色い冊子の差しかえになりまして、まず市議会の議員報酬の条例ですけども、全部で2枚ありまして、12月議会で期末手当の引き上げがありましたので、その変更に関しまして差しかえをお願いします。

続きまして、市議会の定例会規則ということで、これは先ほど議運の委員長から説明がありましたとおり、11月に変わりましたので、こちらの差しかえをお願いします。

最後に、申し合わせ事項ということで、97ページの7番に緊急質問が追加されたものですから、それ以降が全て下にずれてくるものですから、97ページから102ページまでの差しかえをお願いします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

少し落としましたので、3月の予定表を見てください。19日ですけれども、全員協議会が1時半からありますので、討論通告の締切を午後5時ということにいたしましたので、お願いいたします。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかになれば、以上としたいと思いますけれども。

それでは、きょう、申しわけないですけれども、国への要望活動ということで、議会改革特別委員会のほうは欠席とさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは以上で、議員全員協議会を終了します。お疲れさまでした。

〔午前 10時23分 閉会〕